

事業所名		チャイルドホープ上小橋				支援プログラム		作成日		2024 年		7 月		31 日			
事業所理念		①自然の中でのびのびと心身を育み、やさしくて強い子になろう。 ②生活スキルを身につけて自立できる子になろう。 ③自分のこと・相手のことを考えられる子になろう。															
支援方針		①日常生活の充実と自立支援 ②多様な遊びや体験活動 ③地域交流活動 ④子どもが主体的に参画できる活動															
営業時間		10 時		0 分		から		18 時		0 分		まで		送迎実施の有無		あり	
		支 援 内 容															
健康・生活		<健康状態の維持・改善> ・健康状態の把握と対応 ・バイタルチェック、気分のヒアリング。意思表示が困難であるこどもの小さなサインでも心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 ・リハビリテーションの実施 主治医と連携しながら日常生活や社会生活を営めるように身体的、精神的、社会的支援を行う。 <生活習慣や生活リズムの形成> 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活習慣を形成し、生活リズムを身につけられるよう支援する。健康な生活の基本となる「食べられるものを増やすこと」に努めるとともに、楽しく食事ができるように姿勢保持等の支援を行う。さらに、衣服の調節、室温の調節や換気、病気の予防や安全への配慮を行う。 ・基本的な生活スキルの獲得 ・生活に必要な基本的技能の獲得 自分のことは自分でできるように、排泄、衣類の着脱、身の回りの整理、洗濯、血洗い、テーブル出し、清掃などの生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。生活の中で学びが促進されるように、好奇心を引き出しながら支援する。 ・構造玩等による生活環境の調整 時計をみることを習慣化し、時刻に応じて自発的に行動できるように支援する。指示的役割を順番にこどもに与え、こども同士で集合、清掃、遊びなどを行う。障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。 ・生活におけるマネジメントスキルの育成 自分で自分の生活のある程度マネジメントできるように、必要なことを言葉や身振りなどで自発的に伝えられるように支援する。特に自分の意思や困りごとを伝えられるように支援する。障害の特性や身体各部の状態について理解し、それらが及ぼす生活上の困難や補助機器を用いる際の留意点等について理解を深め、状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりしてより生活しやすい環境にしていけるための支援をする。また、自分で何をするかアイデアを出しながら、自分の生活をマネジメントすることができるよう、こどもの意向を受け止めながら、自分で組み立ててできる行動を増やしていけるよう支援する。															
		<姿勢と運動・動作の基本的技能の向上> 対象となる児童が来所後、本人の体調や心の状態を考慮し、専門家の意見や指導に基づき、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図る。主にストレッチや楽しく行えるダンスなどを状況に応じて行う。 <姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用> テーブルを高くするなど、自然に姿勢を維持できるように工夫する。姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援する。 ・身体移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行者車椅子による移動など、日常生活に必要な移動能力や、事業所外での移動や交通機関の利用など、社会的な場面における移動能力の向上のための支援を行う。特に地域特性を考慮し、バス利用などの支援を行う。 ・保有する感覚の活用 遊びをとおして、保有する視覚、聴覚、触覚、嗅覚、固有感、前庭覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援する。 ・感覚の補助及び代行手段の活用 眼鏡を嫌うなど補助・代行手段を拒否する児童に対し、違和感を徐々に取り除き、無理なく慣れもらえるように支援する。障害の状態や発達の段階、興味関心に応じて、保有する感覚を用いて情報を収集し、状況を把握しやすくするよう、眼鏡や補聴器等の各種の補助機器や ICT を活用することや、他の感覚や機器による代行が的確にできるように支援する。 ・感覚の特性への対応 特に聴覚過敏の児童に対しては静かで落ち着いた環境を提供し、学べるように支援する。また、火など熱さに鈍麻が認められる場合など、やけどなどに注意を促す。感覚の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する 環境調整等の支援を行う。															
		<認知の特性についての理解と対応> 一人一人の認知の特性を理解し、それらを踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う（おやつや食事時に味やにおいに慣れもらえるようにステップバイステップで支援する）。 <対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得> ・認知のゆがみについて説明し、「できるだけ素直にありのままを認知すること」→「つまりは適切な認知から適切な思考・行動へ」つなげられるように支援する。 ・感覚の活用や認知機能の発達 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、これらの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 ・知覚から行動への認知過程の発達 取得した情報を過去に取得した情報と照合し、環境や状況を把握・理解できるようにするとともに、これらの情報を的確な判断や行動につなげることができるよう支援を行う。 遊びをとおして、認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、大小、数、重さ、空間、時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 ・行動障害への予防及び対応 自分を俯瞰してみる力を養えるように、遊びをとおして様々な視点と考え方を体験してもらい、感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性の緩和を支援する。適切な行動を促す。															
本人支援	認知・行動	<コミュニケーションの基礎的能力の向上> 挨拶、返事、感謝、謝罪を基本とする。障害の種別や程度、興味・関心等に応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、各種の機器等を用いて意思のやりとりが行えるように支援する。 ・言語の受容と表出 人の話や表情などを見聞きする環境・機会を作り、話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりすることを支援する。 言語を受容し表出することができるよう支援する。 ・言語の形成と活用 皆の前で発言する等をおとして、事物や現象、自己の行動等に対応した言語の概念の形成を図り、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 安心安全に配慮しつつ人との相互作用を通して、相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解・推測するといった共同注意の獲得や場面に応じた言動・対応など人との関わり方についての学び等を含むコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。できるだけ一人で過ごす時間を作らないように支援する。 ・コミュニケーション手段の選択と活用 ・言葉がうまく出ない場合は、指差し、身振り、サイン等の活用 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・手話、点字、音声、文字等のコミュニケーション手段の活用 手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 ・コミュニケーション・機器の活用機器（パソコン・タブレット等の ICT機器を含む。）等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。 <状況に応じたコミュニケーション> 場や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるように、マナー、タイミングなどのスキル向上について支援する。 ・読み書き能力の向上 ホワイトボードなどを使い、発達障害のあるこどもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。															
	言語コミュニケーション	<アタッチメント（愛着）の形成と安定> ・アタッチメント（愛着）の形成 こどもが基本的な信頼感を持つことができるように、環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。 ・アタッチメント（愛着）の安定 自身の感情が崩れたり、不安になった際に、大人が相談にのることで、安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう「安心の基地」の役割を果たせるよう支援する。 <情緒の安定> 安心できる環境の中で、できるだけ人の輪に入り、様々な経験を積むことで、自身の感情や気持ち、生理的な状態像に関心を持ち、その変化の幅を安定させることに興味を持つことができるよう援助し、変化の幅が小さく安定した情緒の下で生活ができるよう支援する。 ・他者との関わり（人間関係）の形成 他者の気持ちや意図を理解し、他者からの動き掛けを受け止め、それに応ずることや場に応じた適切な行動ができるように支援する。 ・遊びを通じた社会性の促進 ・模倣行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性の発達や対人関係の構築を支援する。 ・感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 一人遊びから協同遊びへの支援 周囲にこどもがいても無関心である一人遊びの状態から大人が介入して行う連合的な遊び、さらには役割分担したリールールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 ・自己の理解と行動の調整 自分のことができることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解し、自己を肯定的に捉えられる機会を通じて、気持ちや情動を調整し、状況に応じた行動ができるように支援する。 ・仲間づくりと集団への参加 集団のルール理解が大切である。集団に参加するための手順やルールを理解し、こどもの希望に応じて、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。															
人間関係・社会性		<アタッチメント（愛着）の安定> ・こどもと家族の信頼感を育めるように、双方に誤解が生じそうな場合、相手の言動行動の意図を説明し安定した関係を継続するために支援する。 <家族からの相談に対する適切な助言等> ・片付けができない、準備ができない、朝起きられないなど、子育てに関する困りごとに対する相談援助 ・こどもの発達上のニーズについての気づきの促しとその後の支援 ・こどもの支え方や食事のとり方等の具体的な介助方法についての 助言・提案 ・家族のレスパイトの時間の確保や就労等による預かりニーズに対応するための延長支援 ・保護者同士の交流の機会の提供 ・きょうだい同士の交流の機会の提供やきょうだいに対する相談援助 <障害の特性に配慮した家庭環境の整備> ・こどもの発達状況や特性の理解に向けた相談援助、講座、ペアレント・トレーニングの実施 ・家族に対する支援場面を通じた学びの機会の提供						移行支援									
	家族支援	<ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備> ・受験、就職のための面接練習 ・通勤通学練習 ・移行先の調整 ・移行先との支援方針・支援内容の共有や、こどもの状態・親の意向・支援方法についての伝達 ・家族への情報提供 ・移行先の受け入れ体制づくりへの協力 ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助															
地域支援・地域連携		<通所するこどもに関わる地域の関係者・関係機関と連携した支援 > ・フードロスト防止活動参加のため関係団体との協力 ・貴重生物の保護活動への参加。行政や保護団体との連携 ・群馬県芸術文化支援センターとのアート支援連携 ・こどもが通う学校や放課後児童クラブ等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助、放課後等デイサービス計画の作成又は見直しに関する会議の開催 ・こどもを担当する保健師や、こどもが通う医療機関等との情報連携や調整 ・こどもに支援を行う発達障害者支援センターや医療関係者等との連携 ・こどもが利用する障害児相談支援事業所や障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との情報連携 ・虐待が疑われる場合には、関係機関、児童相談所やこども家庭センターとの情報連携						職員の質の向上									
	地域支援・地域連携	・管理者は、療育をするうえでの基本的な考え方、症状・特性の理解、コミュニケーションの取り方などの基礎スキルを職員に身に付けてもらえるように日々意見交換を行う。そのうえで、現段階での児童に対する支援目標の説明、アドバイスを行う。 ・虐待防止研修、・衛生管理研修、・感染症対策研修、身体拘束適正化研修、災害対策研修、業務継続研修など ・個人情報の取扱いとプライバシーの保護に関する研修。 ・支援を適切に提供する上で、放課後等デイサービスに期待される役割、障害のあるこどもの発達の段階ごとの特性、障害種別・障害の特性、こどもと家族に対する適切なアセスメントと支援の内容・方法、関連する制度の仕組み、関係機関・団体の役割、児童虐待への対応、障害者権利条約の内容等を理解することが重要であり、設置者・管理者は、職員に対してこうした知識の習得に向けた意欲を喚起する。・障害種別・障害の特性に応じた支援や発達の段階に応じた支援、家族支援等に係る適切な技術を職員が習得することが、こどもの発達支援や二次障害の予防、家庭養育を支えるといった視点から重要であり、設置者・管理者は、職員に対してこうした技術の習得に向けた意欲を喚起する。															
主な行事等		アート支援、フードロスト防止活動参加、環境保護活動、初詣、冬鳥見学、節分、果物狩り、川遊び、紅葉狩り、雪遊び、保護者懇親会、クリスマスポーリング大会、ポッチャ大会															